

会 議 録

会議の名称		第2回守谷市社会教育委員の会議		
開催日時		令和5年3月24日（金） 開会：10時00分 閉会：11時00分		
開催場所		守谷市役所 大会議室		
事務局（担当課）		生涯学習課		
出席者	委 員	仁田議長、市川副議長、堀込委員、吉元委員、湯浅委員、高橋委員、櫻井委員、小松委員、長谷川委員、中村委員、持田委員、佐藤委員		
	その他			
	市職員	福島生涯学習課長、会見課長補佐、豊岡		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由				
会 議 次 第		1 開 会 2 報告事項 1 令和4年度生涯学習課事業報告 2 市立公民館の予約システム導入について 3 令和5年度生涯学習課事業について 4 令和5年度スケジュールについて 3 その他 7 閉 会		

確 定 年 月 日	会 議 録 署 名
令和5年4月10日	議長 仁田 栄

審 議 経 過

事務局：定刻になりましたので、ただいまから「令和4年度第2回守谷市社会教育委員の会議」を開会します。

本日の会議には、12名の委員が出席されておりますので、守谷市社会教育委員の会議運営規則第4条第3項の規定により会議は成立しております。

また、「守谷市審議会等会議の公開に関する指針」に基づきまして、本会議を公開としましたが、傍聴希望者はありませんでしたことを併せてご報告いたします。

なお、本日の会議録は、後日、市ホームページにて公開いたします。

その際、ご意見と併せて、発言者のお名前を記載させていただきたいと思いますがよろしいですか。

それでは、次第に沿って会議を進めます。本日の会議は、11時までの約1時間を予定しておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、議事に入ります。

議事の進行につきましては、守谷市社会教育委員の会議運営規則第3条第2項の規定により仁田議長をお願いします。

仁田議長：議事を進めます。

御意見等については、各説明の後にまとめてお願いしたいと思います。限られた時間の中で、皆さんにお話をいただきたいので、ご協力をお願いします。

はじめに、報告事項1 令和4年度生涯学習課事業報告についてです。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明 別紙参照>

(令和4年度重点事業について)

事務局：その他重点事業として、

1. スポーツによる地域活性化推進事業として、スポーツ協会との連携による部活動の地域移行へ推進
2. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業として、もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの活用の促進、コミュニティ・スクール及び学校地域協働本部の設置促進
3. 文化財保護事業として、デジタルミュージアムの構築
4. 公民館運営管理事業として、公民館の愛称募集、施設の適切な維持管理
5. 児童クラブ運営事業として、児童数ピーク時（令和8年から9年）の対応検討や保育の質の向上に向けた委託業務のモニタリングを実施しました。

仁田議長：次に、報告事項２ 市立公民館の予約システム導入についてです。
事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明 別紙参照>

仁田議長：説明が終わりました。
何かご質問やご意見などありましたらお願いします。

高橋委員：郷州公民館は改修工事で使用できなくなるが、その間はどこを使用すればいいのか。

事務局：団体に付与される ID は、施設共通で利用できる。他の公民館を予約し、利用できる。

高橋委員：ID がない場合はどのようにしたらいいのか。

事務局：使用したい公民館で ID を取得できる。公民館窓口タブレットを設置したので活用いただきたい。操作に不慣れな方は公民館スタッフがサポートする。

市川委員：対象となる施設はどこか。

事務局：市民協働推進課で予約できる施設は既に導入済みである。４月から公民館と文化会館が運用開始となる。

長谷川委員：公民館を使用している団体には周知できているのか。

事務局：周知済みである。広報やホームページ、説明会での周知を行った。窓口での問い合わせも受け付けている。今後も窓口・電話での予約も可能であるが、予約の優先順位は予約システムを使用しての予約が一番早く、次に窓口、最後が電話となる。

仁田議長：学校体育施設も対象となるのか。

事務局：対象となる。

仁田議長：次に報告事項３ 令和５年度生涯学習課事業についてです。

<事務局説明 別紙参照>

仁田議長：説明が終わりました。
何かご質問やご意見などありましたらお願いします。

(公民館の大規模改修について)

事務局：令和５年度から令和６年度に郷州公民館、令和６年度から令和７年度に北守谷公民館、令和８年度から令和９年度に高野公民館の大規模改修を行う予定である。劣化度調査を踏まえ検討した結果、この順番となった。

(令和５年度の重点事業について)

事務局：令和５年度の生涯学習課重点事業として５つ挙げている。

- １．中学校部活動の地域移行
- ２．郷州公民館大規模改修工事
- ３．民設民営児童クラブ補助対象事業者の選考
- ４．コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
- ５．デジタルミュージアムの構築

（芸術文化振興事業について）

小松委員：芸術文化振興事業の予算が減っているが、事業を縮小するということか。

事務局：市で行っていた夕べのコンサート事業を公民館指定管理者に移管したため、予算減となった。

（デジタルミュージアムの構築及び文化財について）

湯浅委員：デジタルミュージアムを構築する際、展示物の実物はどのように保管するのか。

事務局：もりや学びの里をはじめとする公共施設内の書庫や倉庫に保管する。

市川委員：民間が所有している文化財の管理について計画しているか。盗難や火災などについてはどのように考えているのか。

事務局：文化財保護審議会でも話題となった。現在は県の埋蔵文化財指導員に県指定文化財を中心に確認いただいている。現存確認は文化財保護審議員にご協力いただき、巡視を行えばと考えている。文化財の修繕等は国の制度等の活用ができないか検討したい。所有者・管理者との連携を密にしていきたい。

長谷川委員：個人所有の文化財は私財であるため、市が管理することは難しい。残しておきたい文化財は市が保護できるよう努めていただけたらと思う。

（部活動の地域移行について）

持田委員：部活動を地域に移行する際には、外部指導者には学校・生徒指導とも連携してほしい。外部指導者にも講習会などを開き、研修を行っていただきたい。失敗事例にも学んでほしい。

仁田議長：子どもたちにとって一番良い方法となるよう、検討を重ねていただきたい。

（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について）

堀込委員：黒内小学校の運営協力員を務めているが、コミュニティ・スクールが始まるとどのように変わるのか、今後の流れをお聞きしたい。

事務局：まずモデル地区として御所ヶ丘中学校区でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を推進していく。そのほかの中学校区についてはモデル地区での実施後に制度の導入を予定しており、しばらくは今まで通りとなる。

令和５年度以降、社会教育委員を対象に研修会を行う予定である。

（児童クラブの受け入れ人数について）

仁田議長：令和５年度、黒内小学校の児童クラブ入所希望者が新１年生だけで２００人と聞いている。飽和状態であり、指導員や教室の確保に努めてほしい。

事務局：黒内小児童クラブの定員は３６０名で、今の人数であれば対応できる。人数が増える長期休暇は守谷中学校のコミュニティスペースを借用し対応する予定である。
放課後子ども教室も実施方法を検討している。

仁田議長：次に報告事項４ 令和５年度スケジュールについてです。

<事務局説明 別紙参照>

仁田議長：たくさんのご意見をありがとうございました。
これをもちまして、議事は終了いたしました。
本日は、ありがとうございました。

<閉会>